第158回 愛知県市長会議提出議案一覧表

第1号議案 基幹的広域防災拠点の整備について

県内全ブロック 提出

第2号議案 巨大地震対策について

東三河ブロック 提出

第3号議案 都市自治体への権限移譲に伴う措置につい

7

知多ブロック 提出

第4号議案 地方議会議員年金制度の廃止に係る国の財

政措置について

西尾張ブロック 提出

第5号議案 国庫補助金の必要額の確保と適切な情報提

供について

知多ブロック 提出

第6号議案 介護給付費負担金について

西尾張ブロック 提出

第7号議案 定期予防接種に係る国の財政措置について

東尾張ブロック 提出

西三河ブロック 提出

東三河ブロック 提出

第8号議案 石綿セメント管の更新の促進について

西尾張ブロック 提出

第9号議案 通学路の環境整備について

東尾張ブロック 提出

第10号議案 生産緑地の公共事業代替地利用について

西尾張ブロック 提出

第11号議案 社会資本整備総合交付金の財源確保につい

7

東尾張ブロック 提出

第12号議案 三河港の港湾整備事業の促進について

東三河ブロック 提出

第13号議案 流域貯留浸透事業の補助率の引き上げにつ

いて

東尾張ブロック 提出

第1号議案

基幹的広域防災拠点の整備について

県内全ブロック 提出

愛知県は首都圏と関西圏の中間に位置し、道路、鉄道など各種交通機関の要所であるとともに、世界的な産業集積エリアとして日本の経済と産業を牽引しています。

一方で、近い将来に南海トラフの巨大地震が発生すると指摘されており、名古屋市を中心とした人口稠密な市街地や通勤・通学者による昼間人口の集中、濃尾平野に広がる海抜ゼロメートル地帯などの要因から、巨大地震による甚大な被害が懸念されます。

巨大地震により愛知県の産業や物流に甚大な被害が生じた場合、その影響は日本の経済社会全体に及ぶため、地震被害の軽減や速やかな復旧・復興は、我が国全体の課題です。

そのため、巨大地震の発生に備え、情報の集約や防災活動を 管理する司令塔機能、相当量の救援物資の備蓄機能及び陸路・ 海路・空路の各ルートによる物資輸送機能を併せ持つ、基幹的 広域防災拠点の整備が必要となります。

よって、国におかれては、既に整備が完了した首都圏及び京阪神圏と同様に、愛知県内に早期に基幹的広域防災拠点を整備するよう要望いたします。

また、**県におかれては、引き続き早期の整備を国に強く働き**かけるよう要望いたします。

第2号議案

巨大地震対策について

東三河ブロック 提出

平成24年3月31日に内閣府から公表された「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高」についての推計は、多くの自治体にとって従来の想定を大幅に超えるものとなりました。

さらに、7月19日には首都直下、南海トラフの2つの巨大地震について当面取り組むべき応急対策が、8月29日には南海トラフ巨大地震の詳細な津波想定高、被害想定が公表され、今秋に予定されている経済被害想定と合わせて総合的な地震対策が取りまとめられる予定であると報道されております。

今後、多くの都市自治体においては、国から公表される詳細なデータに基づき地域防災計画、津波対策事業を見直す必要があり、また、見直し後の様々な事業の実施に係る財源の確保も課題となっています。

よって、国におかれては、被害想定の見直しに伴い都市自治体が実施する様々な震災対策のための法整備や新たな財政支援制度の創設を行うよう要望いたします。

第3号議案

都市自治体への権限移譲に伴う措置について

知多ブロック 提出

平成23年8月に成立した「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、様々な事務が都市自治体へ順次移譲されています。

多くの都市自治体では人員の増や専門員の配置などにより移譲された事務に対応していますが、人員削減が進むとともに厳しい財政状況が続く都市自治体にとって、事務処理体制の整備は大きな負担となっています。

また、新たに移譲される事務は都市自治体に処理のノウハウがないため、円滑な事務処理に支障が生じることを懸念しています。

よって、国におかれては、地域主権改革の推進と財源の移譲 は軌を一にするものであることを再確認し、地方交付税制度に よる財源措置では無く、都市自治体へ移譲する事務に見合った 財源を移譲するよう要望いたします。

また、都市自治体が適切に事務を処理できるよう、様々な支援体制を整備するよう要望いたします。

第4号議案

地方議会議員年金制度の廃止に係る国の財政措置について

西尾張ブロック 提出

地方議会議員年金制度廃止に伴う都市自治体の負担増加分は、 地方交付税により措置されることとなっていますが、基準財政 需要額への算入が不十分であり、また、不交付団体にとっては 増加分の全額が実質的な負担増となっています。

制度廃止の主な要因は国が進めてきた市町村合併によるものであるため、都市自治体の負担増加分の全額を国が負担すべきであると考えます。

よって、国におかれては、都市自治体の負担増加分の財源措置方法を、地方交付税制度から積算根拠が明確で公平な交付金等の制度に変更するとともに、都市自治体の負担増加分の全額を負担するよう要望いたします。

第5号議案

国庫補助金の必要額の確保と適切な情報提供について

知多ブロック 提出

多くの都市自治体では、国庫補助金の廃止や削減について予算編成にあわせて情報を収集しており、「現時点では変更しない見込みである」という情報が得られれば継続を前提とした予算を編成しています。

しかしながら、変更しないという情報がもたらされていた国 庫補助金において、予算編成後や執行年度に入ってから大幅な 削減が判明し、都市自治体の運営に混乱をきたすことがありま す。

よって、国におかれては、特に継続事業に対する国庫補助金について当初認定した計画に見合った額の財源措置を確実に講じるとともに、補助制度を変更する見込みがある場合は速やかに都市自治体へ情報を提供するよう要望いたします。

第6号議案

介護給付費負担金について

西尾張ブロック 提出

介護給付費等は、高齢化の進展及び要支援・要介護認定者の増加により、介護保険事業計画の改訂の度に上昇しています。

介護保険法では、国、県、基礎自治体及び1号・2号被保険者の負担割合を定めていますが、高齢化の進展により介護給付費は年々増加しており、また、今後は団塊の世代が本格的に介護保険を利用し始めるため介護給付費等の急激な増加が予想されており、都市自治体や被保険者にとって大きな負担となります。

よって、国におかれては、都市自治体及び被保険者の負担を軽減するため、国の負担割合を引き上げるよう要望いたします。

第7号議案

定期予防接種に係る国の財政措置について

東尾張ブロック 提出 西三河ブロック 提出 東三河ブロック 提出

予防接種法に基づく定期予防接種の費用は、一部が地方交付税で措置されているものの大部分は都市自治体が負担している状況です。

予防接種自体は市民に対し強制的に義務付けされておらず、 また、個人の受益的要素が強いことから、個人からの実費徴収 が可能となっていますが、接種率を向上させるためにほとんど の都市自治体でインフルエンザ予防接種以外の全額を公費負担 しており、定期予防接種に係る財政負担が増加しています。

また、国の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会は新た に子宮頸がん予防等の7ワクチンを定期予防接種に追加するこ とを提言していますが、提言どおりに追加された場合、さらな る都市自治体財政の圧迫は避けられません。

予防接種は感染症のまん延を防ぎ国民の健康を守る重要な事業であり、本来は国が責任を持って統一的に実施すべきものと考えます。

よって、国におかれては、定期予防接種の財政措置を地方交付税制度から国庫負担金制度へと改め全額を負担するとともに、新たに定期予防接種に追加する予防接種についても全額を国庫で負担するよう要望いたします。

また、制度改正にあたっては、都市自治体の予算編成や住民への周知などの準備に支障が生じないよう、法改正の骨子や財源の枠組みについて早期に示すよう要望いたします。

第8号議案

石綿セメント管の更新の促進について

西尾張ブロック 提出

石綿セメント管の更新は平成2年度から水道水源開発等施設整備費国庫補助金の対象となっていたものの、平成23年度末 に当該補助は終了しました。

しかしながら、石綿セメント管の布設替えには莫大な費用がかかることから現在も石綿セメント管を使用している都市自治体も多く、補助の終了による更新の遅れを懸念しています。

よって、国におかれては、安全で安定した水道水の供給のため、石綿セメント管の更新を再度国庫補助金の対象とするよう要望いたします。

第9号議案

通学路の環境整備について

東尾張ブロック 提出

集団登下校中の児童生徒が巻き込まれる事故が立て続けに発生したことを受け、国は通学路における緊急合同点検の実施を指示しました。

合同点検は学校、道路管理者及び地元警察署が地域住民等の 参画を得て実施し、対策必要箇所を抽出することとなっており、 教員や保護者が日々感じている危険箇所の改善に資するものと 思われますが、各事業主体の予算が不足していることなどから 十分な安全整備が実施できない恐れがあります。

よって、国におかれては、都市自治体から提出される対策に基づいた通学路の環境整備を継続的かつ計画的に推進するため、新たな財政措置制度を創設するよう要望いたします。

第10号議案

生産緑地の公共事業代替地利用について

西尾張ブロック 提出

生産緑地法に基づき指定する生産緑地については、公共事業 用地として買収することは可能であるにもかかわらず、公共事 業の代替地としては買収することはできず、代替地の確保に支 障をきたす事例が生じています。

よって、国におかれては、公共事業の円滑な推進のために生産緑地を公共事業の代替地として買収することができるよう、制度の改正を要望いたします。

第11号議案

社会資本整備総合交付金の財源確保について

東尾張ブロック 提出

地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図り、 地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれる まちづくりを推進するため、多くの都市自治体では社会資本整 備総合交付金を活用しています。

一方、社会資本整備総合交付金から地域自主戦略交付金への 移行は段階的に進められ、今後、政令市を除く都市自治体へも 適用される見込みであることから、社会資本整備総合交付金と して採択された事業の財源確保について懸念しています。

よって、国におかれては、社会資本整備総合交付金として採択されている事業の遅延を防ぎ計画的なまちづくりを推進するため、社会資本総合整備計画に対する交付金の財源を確保するよう要望いたします。

第12号議案

三河港の港湾整備事業の促進について

東三河ブロック 提出

先般の東日本大震災や歴史的な円高、欧州債務問題の影響等により、日本経済を取り巻く環境は今後も予断を許さない状況が続いています。

海外諸港との熾烈な競争に勝ち抜き、背後圏企業の経済活動 の成長に寄与するためには、日本の「ものづくり」産業を下支 えする三河港において、これまで以上に物流機能と防災・減災 機能の強化を念頭においた整備が必要です。

よって、国におかれては、神野地区の7号岸壁第4バース(耐震強化岸壁)の新規直轄港湾整備事業採択、臨港道路東三河臨海線(御津1区〜御津2区間)の実現、蒲郡地区の−11m岸壁及びふ頭用地等の整備促進並びにアクセス道路(豊橋港IC〜三河港大橋間の立体化及び三河港大橋〜田原4区間)の整備に早期に着手するよう要望いたします。

第13号議案

流域貯留浸透事業の補助率の引き上げについて

東尾張ブロック 提出

近年、全国各地で局地的な豪雨が多発し、内水氾濫による被害が発生しています。

雨水は、下水道の雨水管やポンプ設備によって河川へと排水されますが、設備の能力が雨量に対して不足する場合、又は、外水の水位が上昇して排水できない場合は、内水の水はけが悪くなり、家屋等の浸水被害を招いています。

内水氾濫対策では調整池など貯留施設の整備が効果的とされていますが、社会資本整備総合交付金における他の河川事業に対する補助率が2分の1であるのに対し、流域貯留浸透事業については3分の1と低くなっており、都市自治体の負担が大きくなっています。

よって、国におかれては、内水氾濫対策を促進するため、流域貯留浸透事業の補助率を引き上げるよう要望いたします。